



2026 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 W A S H ハ ウ ス 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 児 玉 康 孝  
(コード番号：6537 東証グロス・福証 Q-Board)  
問合せ先 執行役員管理本部経理部長 永 澤 秋 二  
電 話 ( 0 9 8 5 ) - 7 8 - 4 0 0 1

## 第 14 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会の決議により、2024年9月30日に発行いたしました第14回新株予約権（以下「本新株予約権」）につきまして、取得日時点で残存する全ての本新株予約権を割当対象者から取得すること及び取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得及び消却する本新株予約権の概要

|                         |                                                                              |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称            | W A S H ハ ウ ス 株 式 会 社 第 14 回新株予約権                                            |
| (2) 新株予約権の発行数（株式数）      | 13,500 個（1,350,000 株）<br>児玉康孝氏：5,500 個（550,000 株）<br>吉川健氏：8,000 個（800,000 株） |
| (3) 新株予約権の発行価額          | 本新株予約権 1 個当たり 296 円                                                          |
| (4) 新株予約権の行使期間          | 2024 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日                                            |
| (5) 新株予約権の行使数（株式数）      | 0 個（0 株）                                                                     |
| (6) 取得価額及びその総額          | 本新株予約権 1 個当たり 296 円<br>(総額 3,996,000 円) (注)                                  |
| (7) 取得及び消却する新株予約権数(株式数) | 13,500 個（1,350,000 株） (注)                                                    |
| (8) 消却後に残存する新株予約権数(株式数) | 0 個（0 株）                                                                     |

(注)「取得価額及びその総額」及び「取得及び消却する新株予約権数（株式数）」は本日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

#### 2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、当社役員および業務提携先の代表者個人（詳細は、上記「取得及び消却する本新株予約権の概要」をご参照ください）を対象とした本新株予約権を発行し、経営インセンティブの向上および事業シナジーの構築を図ってまいりました。

今般、本新株予約権の権利行使期間の満了（2026 年 9 月 30 日）を迎えるにあたり、近年の市場環境等を総合的に勘案いたしました。その結果、新株予約権割当契約書の定めに従って、発行価格と同額にて全てを取得し、消却することといたしました。

当社は今後も持続的な成長に向けて、市場環境を適時に見極めつつ、中長期的な企業価値向上に資する最適なインセンティブ設計や、機動的な資本政策を柔軟かつ戦略的に検討してまいります。

#### 3. 日程

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026 年 9 月 10 日     |
| (2) 取 得 日   | 2026 年 9 月 28 日（予定） |
| (3) 消 却 日   | 2026 年 9 月 28 日（予定） |

#### 4. 今後の見通し

本件に伴う 2026 年 12 月期の業績への影響については軽微であると考えております。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上